

平成20年度

東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

ま え が き

本学における自己点検・評価は、平成7年度を初回として、以後平成11年度、平成15年度、平成18年度とこれまで都度4回にわたり取り組み、「東北工業大学の現状と課題」を刊行し、公表してまいりました。

自己点検・評価は、教育研究水準の向上を図り、教育目的および社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うものであり、本学においてはその結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組んでまいりました。

前回の自己点検・評価後、本学では、従来の工学部に加え、平成20年度に時代の変化に敏感に対応し、真に社会が求める人材を育成することを目的として、「クリエイティブデザイン学科」、「安全安心生活デザイン学科」および、「経営コミュニケーション学科」の3学科からなる「ライフデザイン学部」を新設し、文理融合型の大学としての歩みを始めました。従来の工学部の要素に加え、工学の多様化、社会の多面化に対応する文理融合型の教育・研究体制を整備することで、より社会の求める人材を育成し、社会貢献の使命を果たしていこうというものであります。

一方、工学部においても、平成19年度にエレクトロニクスの知識や技術の発展とともに社会や産業界が求めるエレクトロニクス技術者へのニーズの高まりを鑑み、本学の教育内容等を積極的に学科名称に反映させることを目的として、「電子工学科」を「知能エレクトロニクス学科」に名称変更しました。それに伴う工学部改組によるデザイン工学科廃止など、更なる大学の充実も併せて実現させてきました。

今回の自己点検・評価は、対象年度を平成18年度から平成20年度に設定しております。今後は、本学のスローガンである「創造から統合へ」をより具現化するために、本報告書を通じて本学における現状と課題について教職員自らの問題として深く認識することで、教育・研究活動のより一層の活性化を図り、教育機関として社会に貢献していくための取り組みをより強化していく所存であります。

大学評価総括委員会

目 次

まえがき

第Ⅰ章	大学の現状と理念・目的	1
1.	大学の現状	1
2.	大学の理念・目的	2
第Ⅱ章	管理運営	3
1.	学校法人組織	3
2.	大学・大学院の教育研究組織	5
第Ⅲ章	大学の現状と評価	7
1.	教育課程	7
	(1) 学部・学科等の教育課程	7
	(2) 大学院研究科の教育課程	9
2.	研究活動	10
3.	教員組織	12
4.	図書等の資料および図書館	13
5.	学生の受け入れ	14
6.	学生生活	16
7.	就職指導	18
8.	国際交流	20
第Ⅳ章	財政と施設・設備	21
1.	財政の状況	21
	(1) 消費収支計算書関係比率の財務分析	21
	(2) 貸借対照表関係比率の財務分析	25
2.	施設・設備	28
第Ⅴ章	自己点検・評価の組織体制	31
第Ⅵ章	資料	33
1.	沿革	33
2.	組織図	36
	(1) 学校法人組織図	36
	(2) 大学組織図	37

第 I 章 大学の現状と理念・目的

1. 大学の現状

本学は、昭和 39 年 4 月創設以来、今日まで教育・研究の推進と環境整備の両方においてさまざまな施策を積極的に進め、順調な発展を遂げてきた。当初は、工学部 2 学科構成による工科系単科大学として発足したが、以来、逐年的に学科の増設をはかり、現在では工学部に 5 学科体制（知能エレクトロニクス学科、情報通信工学科、建築学科、建設システム工学科、環境情報工学科）を確立した。

また、大学院工学研究科は、博士前期および後期課程とし、電子工学専攻、通信工学専攻、建築学専攻、土木工学専攻、デザイン工学専攻、環境情報工学専攻の 6 専攻を設置し、東北地方の工学研究を担う大学として今日まで確固たる地位を築いてきた。

さらに、平成 20 年 4 月より、社会や産業界が求めるエレクトロニクス技術者へのニーズの高まりを予想し、それらの技術革新に柔軟に対応できる人材を養成することに主眼をおいた教育を行うために、工学部電子工学科から知能エレクトロニクス学科へ学科名称を改めた。このようにわかりやすい名称としたことで、志願者および社会に学科内容の理解を深めてもらうことにつながったと言える。

一方、私立大学・国立大学を問わず理工系志願者の減少傾向が平成 18 年度から顕著となり、社会においても工学が作り出した製品・システムが我々の生活に満ち溢れ、工学と人間の関係性が重視されるようになってきた。このような社会情勢の変化を受けて、平成 20 年 4 月より、クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科の 3 学科で構成されるライフデザイン学部を新設することとなった。これにより 2 学部からなる新しい体制へ移行すると共に、文理融合による総合的な教育・研究を目指す大学としての歩みを進めている。

また、近年の環境保全問題を受け、循環型社会の構築に貢献するために、平成 19 年 4 月 2 日、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証取得に向けて行動開始宣言を行い、同年 9 月 18 日には環境マネジメントシステムの運用を開始した。その後、内部監査・環境マネジメントレビュー等を実施し、審査登録機関による二段階にわたる審査を受け、その結果、平成 20 年 2 月 13 日付で認証登録される運びとなった。こうした活動は、人間・環境を重視した工学を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するという本学の姿勢の表れと言え、現状として、地域社会の要請に沿うさまざまな施策を積極的に展開しているところである。

2. 大学の理念・目的

本学は、昭和 39 年 4 月工科系単科大学として創設以来、現在では 2 学部 8 学科、大学院 6 専攻を有する工学系文理融合大学へと成長を遂げた。平成 20 年度末までに学部学生 29, 645 名、大学院生 470 名を社会に送り出してきており、この多くは東北地方の企業で技術者として活躍し、地域の産業を支える人材として期待されている。

本学は、「創造から統合へ—仙台からの発信—」のスローガンのもと、学術を中心とした広い知識を授けると共に、人間・環境を重視した工学および、豊かな人間生活を指向したライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展開させうる人材の育成を目的としている。

工学部は、人間・環境を重視した工学を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域に根ざした文化と産業の発展に寄与することを、また、ライフデザイン学部は、豊かな人間生活を指向したライフデザイン学を創造し、社会と真の融合を目指すことにより地域に根ざした文化と産業の発展に寄与することを目的としている。一方、大学院は、博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、博士後期課程においては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とした教育・研究を行っている。これらの理念・目的については、ホームページや文書等により学内への周知徹底を図り、入試広報誌等の学外向け広報活動を通じて学外者とりわけ受験生への周知徹底も行っている。

【点検・評価】

本学は、創設以来、我が国、特に東北地方の産業・経済の発展に大きく貢献してきた。この 40 年の間に工学と人間との関係性がより重要視されるにつれて、本学もこの社会情勢の変化を受けて、新しい体制へと移行を始めた。時代の変化に的確に対応し、社会が求める人材を育成し、社会貢献の使命を果たしていくためには、これまでの単科大学から、本学のスローガンである「創造から統合へ」を具現化し、幅広い知識を持った人材を継続的に育成していかなければならないという考えに基づいたものである。今後もさらなる教育・研究活動の維持・向上に努めながら、掲げた教育目標を遂行し、新設されたライフデザイン学部については実りある完成年度を迎えるべく、継続的に新しい工学系文理融合大学の姿を目指し歩んでいく必要がある。

第Ⅱ章 管理運営

1. 学校法人組織

【現状】

学校法人東北工業大学は、大学院、大学、高等学校および法人本部から構成されている。本法人には、寄附行為に基づき役員として理事および監事を置き、理事会において管理運営に関わる意思決定が行われている。また、法定の重要事項は評議員会の意見を聞くこととなっている。通常時における法人業務の運営を円滑かつ適正に行うために、理事長の下に常勤理事会を置き、連絡調整を緊密に図りながら遂行されている。

(1) 常勤理事会

常勤理事会は常勤理事 6 人で構成され、毎月 1 回定期開催し、業務執行上の方針策定や、学園の充実発展策を構想するなど学校法人の業務執行に必要とされる事項を審議する。

(2) 理事会

法人の業務は、常勤理事 6 人を含む 11 人の理事で構成する理事会で決定する。理事の任期は 4 年である。

理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。教育・研究の充実や向上を図る基本的な方針、計画、施策等の重要事項を審議決定する。

(3) 評議員会

評議員会は 23 人の評議員をもって構成されており、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。評議員の任期は 4 年である。

評議員会は、法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行状況について役員に対して意見を述べ、若しくは諮問事項に答え、又は役員から報告を受ける。

【点検・評価】

本学が前回は行った自己点検・評価以降、学園の充実策として取り組み実行した主たる施策は、(1) IS014001 : 2004 の認証取得、(2) 運営健全化計画の推進、(3) 香澄町キャンパス新 1 号館、二ツ沢キャンパス 3 号館の竣工（平成 20 年度に香澄町キャンパスを八木山キャンパス、二ツ沢キャンパスを長町キャンパスへ名称変更）、(4) 工学部「電子工学科」から「知能エレクトロニクス学科」への名称変更、(5) 工学部改組によるデザイン工学科の募集停止、(6) ライフデザイン学部の設置等がある。

これらの諸施策は、積年の構想を実現させ、厳しい社会の変化に対応したものであり、今後の本学の教育研究の充実発展のために大きな力になるものと考えられる。

【問題点と改善の方策】

常勤理事会を毎月1回定期開催しているが、これは寄附行為細則に示した法人の業務の運営について、連絡、調整を図りその業務を円滑且つ適正に遂行するという目的を達成する上でも不可欠であり、今後も同様の体制を維持すべきであると考えます。

少子化、規制緩和等で私学を取り巻く環境はより厳しさを増す中で、社会の大きな変革に迅速且つ的確に対応し、教育や研究の質を低下させることなく社会や学生のニーズに対応していくためにも、経営の健全化に取り組むことは不可欠である。そのためには現在取り組んでいる組織・業務の活性化・効率化計画をより推し進め、組織能力の強化に繋げていくことが重要であり、また、理事会としても十分な現状認識と見通しをもって、急速に変化していく社会に対応していくための施策を積極的に展開していくことが必要である。

2. 大学・大学院の教育研究組織

【現状】

(1) 学部・学科の教育研究組織

本学の教育・研究上の組織には、2学部8学科、大学院博士（前期・後期）課程6専攻、教育課程の教養教育科目を担当する教員によって構成される「人間科学センター」、同じく教職科目を担当する教員によって構成される「教職課程センター」がある。さらに、全学科が共同で利用する教育研究施設の附属図書館、附属工場、ウェルネスセンター、新技術創造研究センター、eラーニングセンター、情報ネットワーク管理室、教育研究支援センター、そして一番町ロビーがあり、これらの組織が大学の教育研究活動を協力して担っている。大学組織図については、第VI章資料2. (2) に示すとおりである。

教育研究の運営は、学校教育法に定められた全学の「教授会」に加え、各部局の責任者から成る「部局長会議」を置き重要事項を審議すると同時に、各学科から選出された教員で組織される「入試部」、「教務部」、「学生部」、「就職部」、そして「広報部」の5部と、20の委員会（広報委員会、入学試験委員会、教務委員会、学生部委員会、就職委員会、人事委員会、予算配分委員会、特別研究委員会、審理委員会、図書館委員会、大学自己評価委員会、新技術創造研究センター運営委員会、eラーニングセンター運営委員会、情報ネットワーク委員会、工場運営委員会、教員養成審議委員会）を設置して、審議・運営にあたっている。その他に、必要に応じて専門部会やワーキンググループ(WG)を設置している。

(2) 大学院研究科の教育研究組織

本学の大学院は平成4年に設立された「工学研究科」の1研究科からなる大学院で、電子工学専攻、通信工学専攻、建築学専攻、土木工学専攻、デザイン工学専攻、環境情報工学専攻、の6専攻から構成されている。全専攻には、2年の博士前期課程と3年の博士後期課程が置かれており、上記(1)で記載した教育研究施設が教育研究活動を補完している。また、大学院の運営は、大学院委員会に加え、各専攻の責任者から成る専攻主任会議を置き、重要事項の審議・運営にあたっている。

【点検・評価】

本学工学部は、電子・情報通信の関連2学科、もの作りを目指す建築・建設システムの関連2学科、および情報技術を活用しながら今までの工学を自然・社会との関係から見直し、新たな問題の教育研究に取り組む環境情報工学科から構成されている。

一方、新学部であるライフデザイン学部は、モノをつくりだす喜びを通して、暮らしを楽しくするデザインを追求するクリエイティブデザイン学科、安全で安心に暮らすた

めの「ヒト・コト・モノ・場」のデザインを考える安全安心生活デザイン学科、そして、あらゆる組織で高い能力を発揮する経営者を育成する経営コミュニケーション学科から構成されている。これらの構成からもわかるように本学は、従来の工学の領域だけではなく、工学の素養を持ち、工学の多様化、社会の多面化に対応する文理融合型の領域を網羅することで、本学で学ぶ学生間、研究者間、および就職先開拓でも互いに交流し協力し合える良いバランスを持った学部、学科構成と言える。また、附属されている教育研究施設も改組や新設を経て、それらが学部、学科、大学院の専攻の活動を強力かつ有機的に支えている。

【問題点と改善の方策】

教育研究組織の整備としては、学習支援組織の充実が課題となる。そのためには、教育研究支援センター、ならびに e ラーニングセンターの機能を拡充し、また、ティーチング・アシスタント (TA) 等を活用して、学生に対する学習支援や学習機会の充実を図る必要がある。具体的には、平成 20 年度に学生の教育機会を多く設けるために、学力向上に向けた効率的な自学、自習の一助とするための e ラーニングの授業開始を目指し、「e ラーニング自習室」および国家試験対策講座用に「e ラーニングルーム」をはじめ、「教材作成室」、「メディアカフェ」などを設置した。

今後の対応としては、本学の情報システムの中長期的計画の立案、情報ネットワークと情報システムの安定的、継続的な管理・運用、情報セキュリティの緊急時対応、教職員・学生に対する技術支援等を担当する部署として、情報センターの設置を検討する必要がある。

一方、本学はこれまで、各種委員会およびワーキンググループを数多く設置することによって学内外の諸問題に対応してきたが、今後は、各種委員会等の統廃合によって効率化を図り、教育・研究時間を確保していく必要がある。

大学院の充実については、ライフデザイン学研究科の学部完成年度の翌年度である平成 24 年度の設置に向けて、必要な検討項目を整理した上でロードマップを作成するなどの準備を開始する。大学院ライフデザイン学研究科の専攻構成は工学研究科の専攻再編と併せて検討し、大学院の新設は、教員審査が重要な要素となることから、これを考慮して学部での人事推薦も計画的に進める必要がある。ライフデザイン学研究科は工学を中心とした自然科学技術が主の工学研究科と異なり、より広範な職業人が対象となる専門構成が期待できることからリカレント教育、生涯教育、夜間講座など多彩な内容を含むべく検討する必要がある。

第三章 大学の現状と評価

1. 教育課程

【現状】

(1) 学部・学科等の教育課程

工学部は独自の伝統と文化を有する東北地域の特徴を重視して、その特性を生かしつつ普遍化した工学を教育することにより、社会が真に必要な優れた人材を育成することを教育目標としている。工学部のカリキュラムは、この教育目標の具現化を編成方針としている。すなわち、「各学科の特色と従来の一般教育の分野との調和をはかりつつ、入学時から卒業時まで体系的に専門の学芸に関する一貫教育を行うこと」をめざしている。その目標に基づき、教養教育科目と専門教育科目を1年時から4年時まで、それぞれの開講時間を変えつつ体系的に配置する、いわゆる「くさび形」の教育課程をとっている。また、教育方法では、約50人のクラス単位の講義を基本としつつも、導入教育から卒業研修に至るまで随所に、7～8名の学生に1名の教員を配した指導教員制の科目を取り入れ、学業のみならず進路指導も含む、学生生活全般にわたるきめ細かい指導を行っている。

一方、ライフデザイン学部の教育課程の特色は、1) 文理融合型の大学としてのカリキュラム編成、2) 開講科目を厳選して編成し、教養や専門の科目群の位置づけの明確化—開講科目の厳選、3) コース系を示し、学習計画や進路イメージの明確化—学生の将来像とその学習計画の提示である。具体的には、従来からの本学の特色点として、入学年次から専門教育科目を学習できる「くさび形学習」、大学への導入科目による基礎関連知識の学習、入学時から少人数学生ごとの科目配置による指導体制、学年進行に合わせた進路支援科目の配置、他大学や他学部、他学科科目などの学際科目の選択の幅の拡充である。新しく導入された特色点として挙げられるのは、学科内にコースや系を示すことによる進路イメージの明確化、教養教育科目を群に分けることによる位置づけの明確化、開講科目をスリム化し基礎力養成に力点を置くことによる進路の学習計画と将来像のわかりやすい融合、また将来をイメージしながら学習できるモデル履修の表示であると言える。

カリキュラムの編成方針は、本学の理念・目的・教育目標の具現であり、とりわけ「各学科の特色と従来の一般教育の分野との調和をはかりつつ、入学時から卒業時まで体系的に専門の学芸に関する一貫教育を行うこと」に重きを置いたものである。

【点検・評価】

先の(財)大学基準協会の相互評価で、教育課程について、1) 学部において1年間

に履修登録できる単位数の上限を設けていないこと、2) 学部では学生による授業評価アンケートが教員個人の裁量で行われており、また得られたデータやアンケート結果に基づき授業の改善策の公表なども統一されていない、という2点の助言を受けた。

【問題点と改善の方策】

(財) 大学基準協会の助言に対する改善策として、上記1) に対しては、各学年の目標履修単位数を学科、学年ごとに定めて学生の履修指導をしており、留年した2年生にいわゆる先取り履修を認めていることもあり、一律に上限を設けることは一般学生との整合性もあり、未実施の段階である。しかし、登録した科目を途中放棄せずきちんと受講・履修させるという指導を徹底させたいという意向で、いわゆるGAP制度の導入を計画し、その数値を単位修得表にすでに明記しているので、従来の履修登録方法の改善と合わせて、平成20年度中に実施導入する予定である。

また、上記2) に対しては、平成18年度にFD委員会の規程整備およびその施行で全学的にその活動が認知され、教育はもちろん研究や社会活動などのFD活動の体制が整ってきた。特に「学生による授業評価アンケート」については、教員の授業改善に不可欠の資料として大学共通のアンケート様式の採用を高め、それに加えて学科や教員の独自の授業評価アンケートの実施を拡大した。その評価結果は授業改善に生かされ、評価および改善の結果、特にFD活動に関する記述項目を統一した総括表を定期的に発行してきた。「学生による授業評価アンケート」を公表することは、部局長会議・FD委員会で決定したが、公表の詳細と学生へのフィードバックについては現在慎重に審議中であるが、今後、「学生による授業評価アンケート」の評価の項目および方法を改善し、その結果を教育分野の教員表彰の資料とするよう改善していく必要がある。

(2) 大学院研究科の教育課程

【現状】

博士前期課程の現行カリキュラムは、特別課題研修Ⅰ・Ⅱ、選択科目および関連科目の科目区分を設定しており、30 単位以上を習得し、かつ、学位論文を提出して、その審査および最終試験に合格したことをもって課程を修了したものとし、修士（工学）の学位を授与することとしている。

また、教育指導の一環として、ティーチングアシスタント制度を博士前期課程 2 年の大学院生にも適用して、学部学生への指導経験を通して大学院生としての意識を目覚めさせとともに、経済支援にも役立っている。

【点検・評価】

本学工学研究科の大学院生数は、ここ 2～3 年減少が目立つ状況となっている。工学研究科大学院生の存在は工学部全体の教育、研究の底上げと密接にかかわることから、現在慎重に検討しているところである。

また、(財) 大学基準協会より研究科においては、「学部教育に比べ研究室における研究活動への比重が大きく、講義等を充実させる努力は認められるが、FD 等によるカリキュラムのバランスの問題、シラバス等に関し組織的な取り組みが十分ではない。大学院においては、教員個人の教育や研究の指導性に関する総括的な大学院生による評価を毎年収集しているとしているが、学部において行われているような FD 活動を展開する必要があり、また、FD 活動を通じて教育・研究指導方法の改善が望まれる」との助言を受けており、この点に関しても組織的に改善していく必要がある。

【問題点と改善の方策】

ここ数年における大学院生数の減少を改善するために、本学では平成 19 年度末に大学院の整備を目的として大学院整備検討ワーキンググループを設置し、現在鋭意検討を重ねている。議論の要点は、理念、規程関係、大学院生の経済支援問題、施設、資金、専攻構成の問題、リクルート問題、カリキュラム問題、キャリアパス支援問題など多方面にわたる。今後も、大学院整備検討ワーキンググループで大学院の充実を目指して検討を重ねていくが、基本は可及的速やかに実行が望ましいことは直ちに実施していく所存である。

2. 研究活動

【現状】

本学の研究活動を内外に示すための資料として「東北工業大学研究業績一覧」を毎年刊行し、本学の教員のほか、全国の大学および研究機関に配布している。本一覧は、昭和42年度版を第一冊目として刊行を開始し、以後年一回の定期刊行を重ねている。平成20年度で第42冊目にあたり、本学の研究活動を検証するための基礎資料として重要な役割を果たしている。

収録データは、研究論文、著書・翻訳書、研究発表・学術講演、報告書、制作、寄稿、受賞、学位の取得、社会活動の9項目であり、教員の自己申告をもとに、本学図書館が編集している。発表論文の抜粋またはコピーの提出が必要で、提出されたものは図書館に保存されている。

産学官連携による研究活動状況については資料編表19に、学内共同研究費については表20に、教員研究費内訳については表21に、科学研究費の採択状況については表22に、そして、学外からの研究費の総額と一人あたりの額については表23に示すとおりである。

【点検・評価】

特記すべき事項として、太田博雄教授の「高齢ドライバーのための自己評価技術教育プログラム開発に関する研究」は、平成18年度の科学研究費に採択され、受託研究（本田技研・タカダ財団等）を受けた。平成19年度には、神山眞教授の「P-S波変換地震動のH/V特性による広帯域ローカルサイト効果の解明と設計への導入に関する研究」が、科学研究費に採択され、平成20年度には、畑岡信夫教授が「頑健な組込み型音声認識技術の開発」に関する研究で、科学研究費を受諾した。本研究が基盤となり、平成20年4月1日付で知能エレクトロニクス学科と情報通信工学科の連携のもと、八木山キャンパス8号館1階に、21世紀の人材育成と研究実施を指向した「組込システム開発研修センター」が設立される運びとなった。

【問題点と改善の方策】

大学院の研究の高度化を目指し、平成8年度から開始された私立大学学術研究高度化推進事業ハイテクリサーチ・センター整備事業に、本学はその2年目に当たる平成9年度に取り組み、文科省から認可された。第1期整備事業は3プロジェクトから成り、いずれも我が国の繁栄の基礎を生み出す戦略研究として意義を持つものとなった。続く第2期のハイテクリサーチ・センター整備事業として、通信技術のさらなる発展を目指し、高機能・広帯域通信ネットワークの研究を推進し、情報を運ぶ媒体である光波、ミリ波、

弾性波を取り扱う波動工学と情報通信システムの人間工学的応用を中心に総合的に研究を行い、研究成果を社会に発信してきた。今後は、第1期および第2期ハイテクリサーチ・センターを中心とする大学共有施設、設備を有効活用するとともに、大学院工学研究科各専攻およびライフデザイン学部各学科の研究分野と研究チームの充実と研究成果の向上を図っていく必要がある。また、外部資金獲得の増大を図るための窓口となる部門を定め、地域・産学連携プロジェクト研究事業の実施、外部資金情報の提供、科学研究費に関する研修会の開催等を行うなど、研究組織の充実も併せて行っていく必要がある。

研究成果に基づく産業化が社会的にも強く期待されている現在、教員の研究活動に関する個人データベースの作成と、学内の評価活動による教員の相互啓発、更には学外への積極的な広報、将来的には企業化支援など、研究の評価とともに、知的資産の積極的な活用を支援する組織とシステムの構築を今後は図っていく。

3. 教員組織

【現状】

工学部の教育目標、学科の教育目標の達成、また、そのための教育水準の維持とさらなる向上を目指し、バランスのとれた教員配置に配慮している。その一つの指標である学生数に対する教員の数は、国立および私立大学の工学部の平均値と同程度であるが、助手、技師の教育研究支援職員を加えた全教育職員の数を対象とした場合、私学の工学部としてかなり充実した数と評価している。本学は学生に密度高く指導するために、必修科目はもとより、選択科目においても専任教員率を高く維持するように努めている。

専任教員の年齢構成については、資料編表 17 に示すとおりである。

【点検・評価】

教員、教育研究支援職員の高齢化が最大の問題と言える。平成 18 年の相互評価では、(財) 大学基準協会より専任教員の年齢構成について、「61 歳以上が 35.1%、51 歳～60 歳が 41.9%と、専任教員の年齢構成が高齢層に偏っており、特に一部の学科では、極端な偏りを示しており、学生に活力ある教育と研究指導を行うためには、教員の年齢構成にもある程度のバランスが必要と思われるので、早急に改善することが望まれる」との助言を受けた。

【問題点と改善の方策】

昭和 39 年に電子・通信工学科を開設以来、逐次学科増を図ってきたが、増設および充実のための採用教員が 50 歳半ばを超える年齢に達し、とりわけ 61 歳以上の年齢比率を押し上げたものと考えられる。その後も、大学院の開設などにより、研究・教育に実績ある教員を採用することにより、年齢構成に不均衡が生じていた。高年齢の教員の割合が高いということは、教育と研究の経験豊かな、そしてそれぞれの専門分野において指導的役割を担っている人材が多いという反面、若さにあふれた活力のある教育と研究の場の雰囲気欠けることになり、学生から見た場合、魅力に欠ける一因となる。教員の年齢構成の改善は、大学の教育研究活動に活力を与え、入学してくる学生に魅力ある大学として認識してもらえる一つの要素でもあり、重要な課題と言える。教員組織については、平成 20 年度のライフデザイン学部開設時に工学部を含めた各学科の教員の定員を定め、これを中長期人事計画の基本とし、以降多面的に年齢構成を考慮しながら戦略的に教員構成のバランスを計っていく必要がある。

4. 図書等の資料および図書館

【現状】

本学の図書館は、本館（八木山キャンパス）と分館（長町キャンパス）から成る。本館は、鉄筋コンクリート4階建て、延べ2,846㎡の独立建物である（積層書庫中2階床面積を含む）。1～2階は書庫スペース、3階は閲覧、および管理のスペースから成る。閲覧スペースには、開架図書室と、百科事典、辞書、ハンドブック、地図、年鑑などを集めたレフェランス・ルームが配置されており、快適で利用しやすい閲覧環境が実現されている。また、蔵書検索コーナーには、東北工科大学附属図書館オンライン目録（OPAC）があり、本学所蔵の全資料が検索できるようになっている。4階には自由閲覧室があり、その奥には大学院閲覧室のスペースを確保している。

分館は、1号館1階のフロアの一部（563㎡）に設けられた併設館で、中央部分に高書架を配置し、その周囲と窓際を閲覧座席がとり囲む形になっている。

視聴覚装置は、分館には8台あるものの、本館には2台あるのみで、利用の競合を避けるためにも増設を図りたい。

図書、資料の所蔵数については資料編表29、図書の受け入れ状況については表30、学生閲覧等については表31に示すとおりである。

【点検・評価】

本館は、本学キャンパス中央部に位置し、中庭を挟んで講義棟に向かいあっていることもあり、学生が有効に利用している。また、分館は1号館1階のフロア部分にあり、いずれも学生が授業の合間に気軽に図書館を利用できる配置になっており、学生にとっては快適で利便性の高いところが長所と言える。閲覧室の座席数は、本館・分館合わせて410席を有し、十分な座席を確保するとともに、学生の利便性および利用増の実現を目指している。具体的には、開館時間を朝は8時30分とし、本館は授業のある日と定期試験実施日は19時まで開館し、また、分館については、定期試験1週間前から試験実施日まで、ならびに10月から授業のある日は18時まで開館するなど、柔軟な利用上の配慮を行っている。

【問題点と改善の方策】

貸出冊数が最近の傾向として減少しているが、新学部設置を受け、蔵書（AV資料も含む）、電子資料（情報検索資料）のさらなる整備・充実も合わせて図り、学生の利便性および利用増の実現を目指す施策を講じていく必要がある。

5. 学生の受け入れ

【現状】

本学の教育理念、目標に沿った多様な人材を求めて、入試別、学科別のアドミッションポリシーを公表し、入試を実施している。学部学生の入学者選抜の方式は、一般試験入学A日程、一般試験入学B日程、大学入試センター試験入学、専門高校・総合学科入学、AOVA入学、指定校推薦入学、社会人特別入学、編入学の8種類の入学試験制度がある。中でも、本学のAOVA入学は、学業成績ばかりではなく、文化部、運動部、ボランティア活動等の様々な活動に優れた実績と成果をあげた者を選考対象とするだけでなく、Activity（行動力）、Originality（独創性）、Vitality（活力）、Ability（才能）をも評価の対象とする入試である。書類審査（調査書と活動記録報告書）、小論文審査、面接審査を総合的に判断して選考するもので、後に他大学が実施するAO試験の先駆けとなったものである。

一方、大学院前期課程の入学者選抜の方式は、1・2期（推薦・一般）と、工業高等専門学校専攻科指定校推薦入学がある。

学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移については、資料編表10に示すとおりである。

【問題点と改善の方策】

少子化や理工離れのなどの影響により、多くの理工系大学、理工系学部が入学生確保に苦心を重ねている。本学工学部も例外ではない。入学志願者が減少傾向にあるということに対しては、本学が行った第3回外部評価委員会（平成19年2月26日）においても、委員より指摘のあった項目である。この指摘に対する本学の対応として、具体的には、以下3つの対応を行っている。

(1) 現在は工学部のみの学部構成となっているが、もう少し関連する境界領域の学生に対しても、本学が進学対象になるように、クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科の3学科からなるライフデザイン学部を平成20年度に開設することを決定し、合わせて広報活動を展開している。

(2) シラバスをはじめ、モデル受講のコース説明をするなど、学部の特徴を非常に分かりやすく説明するようなリーフレット等を作成し、広報活動を展開する。

(3) 全卒業生をやりがいのある職場に送り出すということが志願者増に向けての重要な施策であると考え、対策を講じる。

私学をめぐる一般情勢は油断を許さず、今後とも志願者数の増減に一喜一憂する状態は続くと考えられる。18歳人口の動態は2009年前後まで年間約4万人ペースの減少を

続けた後、120 万人程度の定常状態が約 10 年間続き、その後再び減少傾向に転じて、長期的には約 80 万人に落ち着くという予測が厚生労働省などでなされている。今後の大学進学率は、変動により大学をめぐる情勢は変化することも考えられるが、少なくとも大学運営におけるステークホルダーへの配慮の重要性を考えるならば、今後の 10 年間に明確なビジョンを持った工学部を確立して、来るべき本格的な 18 歳人口減少に備えることが本学の永続的な存立のために必須のことと考えられる。

6. 学生生活

【現状】

(1) 学生生活の環境整備

平成 20 年度に長町キャンパスをメインとする新学部を設置したが、設置以前は長町キャンパスへのバス運行経路は、仙台市バスによる野草園線だけであり、本数も少ないため利用者も少なかった。しかしながら、新学部開設にあたり仙台市交通局からは従来の野草園線を延長し、新たにキャンパス構内経由で仙台駅方面と長町駅方面の 2 系統路線新設に協力いただくこととなった。また、宮城交通（株）とは長町駅から南門入口までの経路新設の契約を締結し、これにより学生の通学の利便性も格段に良くなった。

(2) 奨学金、その他の経済的支援について

経済的支援の主要な柱である日本学生支援機構（旧育英会）の奨学生数は、有利子貸与の第二種奨学生制度による採用枠の拡大を受けて、学部学生数においては 40% を超えている。

本学同窓会・後援会が行っている独自の貸与奨学金制度は、後援会は学部学生のみを対象とし、同窓会は大学院学生と学部学を対象としているが、保証人としての父母の返済能力を問わず、本人の勉学意欲と卒業後の返還に対する意思確認に基づいた貸与制度であり、卒業を目前に家計の急変などで困窮した学生の経済的措置として評価されている。

また、成績優秀者に対する東北工業大学奨学金制度には、当該年度の授業料を免除する特別奨学生と月額 13,000 円を給付する一般奨学生制度があり、この中には課外活動等で顕著な成績を収めた者も含まれ、修学困難な学生に対して支援している。

その他経済支援として、毎年 2 名の学生が郵政互助会教育振興基金奨学生として、家庭の事情等から学費の負担に困窮する者で成績、人物ともに優れ、特に学業を奨励するに足る者に該当年度の授業料の半額を給付する制度もある。

さらに、各地方公共団体や他団体の奨学生制度で貸与あるいは給付を受けている学生も多数いるのが現状である。

一方、大学院学生のみを対象としている東北工業大学大学院奨学生制度もあり、各専攻 1 名（計 6 名）が月額 20,000 円の給付を受けている。

奨学金給付・貸与状況については、資料編表 32 に示すとおりである。

(3) 生活相談等

八木山キャンパスおよび長町キャンパスには、健康診断をはじめ、身体の健康管理や救急業務を担うために保健室を設置し、看護師を常駐させ対応している。生活相談室の

利用状況については、資料編表 33 に示すとおりである。

毎年 4 月の定期健康診断の受診率は 93～95%と高い水準で実施されており、疾病による就学中断防止に寄与している。

近年の保健室業務は、けが等の治療や病院紹介に留まらず、相談業務がかなりの比重を占めてきている。相談内容においても対人関係を結ばず、保健室登校を疑わせるような幼稚化した学生の存在も見られ、心の悩みを持つ学生が保健室に人間的つながりを求めている状況がうかがえる。

【点検・評価】

学生への経済的支援の一環として、平成 19 年度より学費の取扱い変更を行った。具体的には、休学時の学費設定については、休学を許可された者については、休学期間の授業料、設備負担金および学生諸費分担金を徴収しないことに変更した。(平成 19 年度は、29 名の休学者に対し適用) また、卒業延期者の学費設定については、在学期間が 4 年を超え、かつ卒業要件の未修得が 10 単位以下の学生の授業料は、その未修得単位数に 4 万円を乗じて得た額とし、各期に納付する額は、当該期に履修する予定の未修得単位数(履修届による)に乗じて得た額とすることに変更した。(平成 19 年度は 10 名の卒業延期者に対し適用) 学費納入期の拡大については、「前期および後期の 2 期納付方式は維持しつつ、初回納付の際の申し出により、各期の学費を 2 分割して納付することを認める。ただし、入学年次の前期分は、入学金と合わせて入学手続き時に納付させる」ことに変更した。(平成 19 年度は合計 1,018 名から分割納付の申し出があった。)

また、学生および教職員の疾病予防並びに、身体的・精神的および社会的に捉えた健康(ウェルネス)の保持増進を図ることを目的とし、平成 18 年度に保健室、ライフデザインカウンセリングルームおよびセンター事務室からなる組織を設置した。さらに、平成 19 年 4 月よりカウンセラー 1 名を増員し、実質 2 名の常勤カウンセラーにより両キャンパスのカウンセリングルームを運営できるようにした。また、カウンセリング関連授業として、情報通信工学科 1 年生に対しキャリア支援を実施し、キャリアを「生き方選択」と捉え、ライフプランニングを人間形成・情報活用・将来設計・意思決定の能力形成を目指した課題体験型の授業として実施した。

それと並行して、平成 18 年度より、キャンパス内での QOC (Quality of Community) を高め、充実した学生生活をおくれる場づくりの一環として、学生同士による支援活動を行う「ピアサポーター(PS)要請活動」をスタートさせた。2 年目の平成 19 年度は、例会・ミニスタディ(カウンセラーによるミニ講習)・1 泊研修・大学祭参加・PS による学生支援・ひと言相談コーナーへの回答などの活動を行った。今後は、さらに、ピアスタディ(自主学習)を開始するとともに、地域でのサポート活動を行う予定である。

7. 就職指導

【現状】

就職・大学院進学状況については、資料編表 8 に示すとおりである。就職率 100% を目標に、「就職の手引き」の改訂、掲示板の改善、企業説明会の拡充、就職講演会の開催、就職模擬面接等の施策に取り組んだ。その他、平成 18 年度からは、特別講義や実習を担当する外部講師を招聘し、就職支援の取り組みを充実させた。

平成 20 年度は、学生向け事業として、4 年生を対象とした「各種ガイダンス」「インターンシップ」「就職活動時の提出書類の添削指導」「面接指導」、3 年生を対象とした「就職ガイダンス」「インターンシップ」「新カリキュラム支援(セミナー時の就職講演)」「合同企業説明会」「就職模擬面接」「業界研究会並びに講習会・講演会」「公務員・民間企業就職対策講座」「進路適性検査(キャリア・アプローチ)」「就職支援プログラム」、2 年生を対象とした「進路適性検査(自己プログレスレポート)」、1 年生を対象とした「進路適性検査(自己発見レポート)」等を実施した。

求人対象企業向け事業としては、企業向け広報冊子「POWER」の編集と送付、地域企業および各自治体主催による企業との交流会への参加と企業訪問を実施した。また、就職部・キャリアサポート課、就職委員会構成メンバーによる合宿討議を二日間にわたって開催し、現行の就職支援事業の見直しを行った。

【点検・評価】

平成 18 年度の学部卒業者ならびに大学院博士課程前期修了者の就職・進路状況は、新卒求人数がバブル期と同水準に達し、学生側の「売り手市場への転換期」と言われた就職活動だった。しかし、約 6 割の企業は、基本的に採用基準を落とすことなく、依然として「厳選採用」の姿勢を崩さず、一部企業では、採用予定数を、19 年度に繰り越したと言われている。

このような状況の中、本学の求人学生数は、平成 19 年 3 月 31 日現在で、前年同期より 424 社多い 2,162 社で、24.4% の増加となった。学部学生の就職斡旋希望者の内定率は 96.5% と、前年度を 0.2 ポイント上回る数字となった。学科別に見ると、電子工学科は 3 年連続の 100% となり、通信工学科は 98.1%、建築学科は 94.5%、建設システム工学科は 100%、デザイン工学科は 89.8%、環境情報工学科は 95.2% の結果となった。

大学院博士課程前期修了者の就職状況については、電子工学専攻、通信工学専攻、土木工学専攻、環境情報工学専攻がともに 100% となった。

平成 19 年度については、3 月 24 日現在の求人会社数は前年同期より 265 社多い 2,427 社で、12.3% の増加となった。学部学生の就職斡旋希望者の内定率は昨年同期より

0.6ポイント上回り、97.1%となった。しかも、電子工学科は4年連続の100%を達成し、情報通信工学科では97.3%、建設学科では95.4%、建設システム工学科では99.0%、デザイン工学科では92.8%、環境情報工学科では97.8%と、本年度も高い水準の内定率で推移した。

大学院生の就職斡旋希望者の内定率は、博士（前期）課程が100%、博士（後期）課程では75%となっている。

平成20年度については、3月31日現在の求人会社数は前年同期より345社多い2,772社で14.2%の増加となったが、昨年9月から米金融危機と世界的な景気後退の影響もあり、学部学生の就職斡旋希望者の内定率は前年同期より0.9ポイント下回り、96.2%となった。学科別にみると、電子工学科が100%、情報通信工学科が97.0%、建築学科が85.8%、建設システム工学科が98.9%、デザイン工学科が75.9%、環境情報工学科が96.0%の推移となった。

大学院学生の就職斡旋希望者の内定率は、博士（前期）課程が94.7%、博士（後期）課程では50%の推移となり、前年度同期を下回った。

【点検・評価】

本学では、大学の信頼性と魅力を高めるために、「就職率100%の実現」をスローガンに掲げ、業界研究会・会社説明会等をはじめ、1年生から3年生までの進路を考えるカリキュラムを充実するなど、教職員が一丸となって取り組んでいる。なお、次年度は雇用情勢の悪化が懸念され、3年生を対象にした新規支援プログラムを10月から既に実施している。

また、学生に対する進路（就職）のアドバイザーとなるキャリア・カウンセラー資格取得者の養成を行っており、平成19年度は3人が新たに資格を取得し、平成20年度には新たに3人の職員が加わった。これらの職員は両キャンパスの窓口に配置されており、一層きめ細やかな進路指導ならびに就職支援の充実を図っている。

8. 国際交流

【現状】

国外の教育研究機関との交流は、研究者の交流、留学生との交流、学術情報の交換、共同研究等を推進することを目的に行われている。平成 19 年には、大学の国際交流委員会規程を整備し、海外の大学との学術交流協定を順次締結している。具体的には平成 19 年 10 月にタイ泰日工業大学と交流協定書に調印し、平成 20 年 2 月には中国広州大学との交流協定書に調印した。

外国人留学生の受け入れも積極的に行っており、平成 20 年 5 月現在、学部においては 2 名の私費留学生が、また、博士課程では 1 名の国費給付留学生と 1 名の私費留学生が学んでおり、他の学部生・院生とも良い交流を生んでいる。

国別国際交流協定締結先機関については、資料編表 9 に示すとおりである。

【点検・評価】

平成 20 年 8 月にタイの泰日工業大学と「TNI との二国間シンポジウム」をバンコクで開催し、本学からは学長をはじめ教職員 7 名と学生 8 名が参加した。また、10 月には既に学術研究交流協定を締結している中国広州大学と、学術研究交流を広州で行った。その他、国際交流用資料として「東北工業大学教員一覧(英語版)」を発行したほか、英語版HPの充実にも努めた。

【問題点と改善の方策】

すでに国際交流に関する協定を締結している両大学との学術交流を一層促進し、継続するとともに、今後は台湾の「中原大学」、フィンランドの「オウル応用科学大学」などとの国際交流の可能性を検討していく。また、大学・教職員の派遣や受け入れに関する規程を整備し、国際交流の基盤整備を図っていく必要がある。

また、留学生の受け入れについても、私費外国人留学生の授業料の減免などの経済的な援助をはじめとして、各種奨学金制度の適切な選択と応募を指導するなどの事務体制を早急に構築するよう検討していく。

第IV章 財政と施設・設備

1. 財政の状況

(1) 消費収支計算書関係比率の財務分析

消費収支財務比率比較表

(単位:%)

区 分		法 人 全 体					大 学 部 門				
		上段:全国大学法人平均、下段:本法人					上段:全国理・工学系単一学部平均、下段:本学				
比 率 名	算 式	H16	H17	H18	H19	H20	H16	H17	H18	H19	H20
人 件 費 率	人 件 費	52.2	51.3	52.0	51.4	52.8	45.2	44.2	44.7	47.2	47.9
	帰 属 収 入	54.9	52.0	55.9	56.0	58.2	51.9	48.1	50.9	52.4	54.6
人 件 費 依 存 率	人 件 費	70.2	70.7	71.3	71.7	72.3	56.5	56.5	59.1	64.6	69.2
	学 生 生 徒 等 納 付 金	68.4	73.3	73.9	74.9	82.6	61.8	66.3	64.7	67.4	75.6
教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費	28.3	28.5	29.3	29.7	31.0	37.8	37.3	36.6	38.5	38.7
	帰 属 収 入	29.1	28.2	37.9	38.4	35.6	31.1	29.5	35.0	39.9	36.0
管 理 経 費 比 率	管 理 経 費	8.5	8.5	8.5	8.7	9.9	8.1	14.3	8.4	8.5	9.1
	帰 属 収 入	3.7	2.2	3.1	4.0	4.0	4.0	2.2	3.1	4.0	4.0
借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5
	帰 属 収 入	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2
帰 属 収 支 差 額 比 率	帰 属 収 入 - 消 費 支 出	9.1	9.6	8.0	7.4	0.2	8.0	3.2	8.4	4.8	2.6
	帰 属 収 入	5.4	15.8	△ 3.1	1.4	2.0	6.9	18.0	5.5	3.5	5.2
消 費 収 支 比 率	消 費 支 出	107.2	107.5	107.8	108.3	115.0	99.9	104.7	100.0	103.2	104.8
	消 費 収 入	101.3	92.9	117.3	117.4	107.4	99.6	90.7	109.4	117.6	105.0
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金	74.4	72.6	72.9	71.6	73.0	80.0	78.2	75.5	73.0	69.2
	帰 属 収 入	80.3	71.0	75.7	74.8	70.4	83.9	72.6	78.7	77.8	72.2
寄 付 金 比 率	寄 付 金	1.9	3.4	2.3	3.0	2.4	1.4	2.1	4.9	5.5	8.5
	帰 属 収 入	0.7	1.4	1.7	0.5	2.4	0.9	1.6	1.5	0.6	2.8
補 助 金 比 率	補 助 金	12.7	12.5	12.3	12.1	12.5	11.4	11.2	11.6	12.0	12.9
	帰 属 収 入	13.7	12.1	13.9	15.3	14.9	9.2	8.2	10.1	11.3	11.7
基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額	15.2	15.9	14.6	14.5	13.2	7.9	7.6	8.4	7.8	7.0
	帰 属 収 入	6.7	9.4	12.1	16.0	8.7	6.5	9.7	13.6	17.9	9.7
減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 費	11.8	11.7	11.5	11.4	10.9	19.8	17.8	18.3	18.8	18.4
	消 費 支 出	12.1	12.1	11.5	14.1	16.1	13.6	13.2	13.2	14.7	16.9

(注)全国大学法人平均(医歯系法人を除く)及び全国大学部門平均は、日本私立学校振興・共済事業団刊行の「今日の私学財政」による。

【現状】

1) 経営状況について

消費収支計算書関係比率のうち経営状況を判断する上で、もっとも重要視されているのが帰属収支差額比率である。

この比率の過去5年間の推移は、平成17年度は寮跡地の売却収入があり、対前年比10.8ポイント増の15.8%を計上することとなった。一方、平成18年度は新棟建設に伴い、旧建物の解体工事による建物の資産処分差額等が発生したため、対前年比18.9ポイント減少しマイナス3.1%となった。これらは一過性のものであるが、全国平均と比べ帰属収支差額は低い傾向にある。

2) 収入構成について

① 学生生徒納付金比率

学生生徒納付金は帰属収入の中で最も大きな比重を占めており、安定した学生生徒数が維持されることで計画した諸施策を実施するための重要な財源である。本学において、過去5年間の平均では全国平均よりやや高めの比率となっている。

② 補助金比率

国および地方公共団体からの補助金であるが、財源不足による影響で年々その増額は難しくなっており、申請要件や方法においても多様化してきている。

本学においては、平成15年以前よりも低くなっているものの、全国平均より数ポイント高めの比率で推移している。

3) 支出構成について

① 人件費比率

本学は、従来から法人全体、大学単独どちらの視点から見ても全国平均より数ポイント高い比率となっており、5ヵ年の推移としては平成17年度を起点に年々増加傾向にある。これは、依然として本学教職員の年齢構成が高年齢であること、退職給与引当金繰入額が増加していることに起因している。

② 教育研究経費率

本学は教育研究条件の維持・改善について重点を置いているが、年々施設設備の拡充をしていることから、これに伴う減価償却額も増加し続けている。しかしながら、教育研究体制の維持のためにも学生生徒納付金収入が減少傾向であるにも拘らず、消費収支全体の中で毎年優先的に教育研究予算の確保に努めているので、この比率が増加傾向となっている。

4) 収入と支出とのバランス

① 人件費依存率

人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す比率であるが、それぞれが収入・支出の大きなウェイトを占めているものであり、この比率が100%以内であることが最低限必要な条件と捉えている。平成20年度では、全国大学法人比で10.3ポイント、全国大学部門比で6.4ポイントほど比率が高く、前述の「人件費比率」と同じ内容に起因していると考えられる。これは、依然として本学教職員の年齢構成が高年齢であること、学生数の減少に伴う納付金収入の減少に起因している。

② 消費収支比率

消費支出と消費収入との関係であり、この比率は一般的に100%前後が望ましいとされている。本学においては過去5年間に100%を超えた年度が4回あり、そのうち平成18年度と平成19年度において約17%の支出超過を計上している。この主な理由は、先の帰属収支差額比率と同様、平成18年度は大学・高校の新棟建設に伴い、旧建物の解体処分による建物処分差額（未償却残高）を計上したこと、平成19年度は学生納付金収入の減少と基本金組入額の増加したことによるものである。

【問題点と改善の方策】

1) 経営状況について

この比率をプラスで大きくなるほど自己資金が充実されることとなるので、本学としても収入および支出の両面にわたって見直ししながら改善を図り、充実した財政状況の中で諸施策が計画実行できるよう、現在の比率をプラスで大きくなるよう努力をしていかなければならない。

2) 収入構成について

本学の学費水準は全国的に見て中位となっているが、平成14年度に授業料の改定増を行って以来、学費は据え置きのみであり、現在の社会情勢からみて値上げは困難な状況となっている。平成20年度からライフデザイン学部設置に伴う新しい学費設定を導入し、入学生の確保とともに在籍者の維持にも力を注いでいる。また、補助金については、経常費一般補助による算定基準が年々厳しくなっており、特色ある取組みに応じた特別補助へ移行しているので、国の方針に沿った更なる補助金の獲得に努めていく必要がある。

3) 支出構成について

人件費比率については、本学は平成14年度から人件費の抑制に取り組んでおり、早期退職優遇制度の導入や新規採用を必要最小限に留めるなど消費支出全体が拡大しな

いようにしている。

全国大学法人全体との比較では、平成 17 年度を境にポイントの開きが増大し、平成 20 年度においては 5.4 ポイント比率が高くなっている。これは退職者の増加に伴う退職給与引当金の増額や、平成 20 年度のライフデザイン学部設置による教員増などが起因と考えられ、今後の収支を改善する上で大きなポイントとなる。

教育研究経費比率については、年々施設設備等の減価償却額が増大し、一方では学費収入が減少しており、このことで教育研究費に甚大な影響を及ぼすことのないよう努めていくこととする。

4) 収入と支出とのバランス

この収入と支出のバランスは、前述の 2) と 3) との関係が主であり、問題点と改善の方策は同旨の内容である。

(2) 貸借対照表関係比率の財務分析

貸借対照表関係比率比較表

(単位:%)

区 分		本 法 人					全国大学法人平均 (医歯系法人を除く)				
比 率 名	算 式	H16	H17	H18	H19	H20	H16	H17	H18	H19	H20
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.6	78.9	80.3	81.7	80.1	84.6	85.2	85.5	85.9	86.7
有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	59.4	59.5	63.8	64.0	62.2	60.5	60.4	60.6	60.8	61.5
その他の固定 資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	22.2	19.4	16.5	17.7	17.8	24.1	24.9	25.0	25.1	25.2
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.4	21.1	19.7	18.3	19.9	15.4	14.8	14.5	14.1	13.3
固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	10.3	9.4	9.3	10.1	9.9	8.1	7.8	7.5	7.2	7.2
流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	3.7	3.4	3.2	3.3	3.1	6.0	5.8	5.8	5.6	5.6
内部留保 比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.5	27.6	23.6	22.5	24.8	25.4	26.0	26.0	26.4	25.8
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	1.8	1.3	1.5	1.7	1.7	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7
自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	86.0	87.2	87.4	86.5	87.0	85.9	86.4	86.6	87.2	87.3
消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 0.5	1.5	△ 1.9	△ 4.9	△ 6.3	△ 2.3	△ 2.6	△ 3.6	△ 4.6	△ 6.8
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	94.9	90.6	91.9	94.4	92.0	98.5	98.7	98.7	98.5	99.4
固定長期 適合理率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	84.8	81.7	83.0	84.6	82.6	90.0	90.5	90.8	91.0	91.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	490.3	618.4	607.7	548.5	640.4	257.7	253.0	247.6	251.2	238.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.0	12.8	12.6	13.5	13.0	14.1	13.6	13.4	12.8	12.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	16.3	14.7	14.4	15.5	14.9	16.4	15.8	15.5	14.7	14.6
前受金 保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	340.2	436.9	458.6	351.3	332.4	321.4	315.0	312.1	299.3	295.5
退職給与引当 預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引金}}$	78.4	85.8	90.7	97.8	100.0	65.3	66.7	67.7	69.8	70.6
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	98.6	98.6	96.3	96.3	96.6	96.9	96.8
減価償却 率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	30.0	33.9	27.0	29.8	33.1	38.9	40.0	40.8	41.8	42.9

(注)全国大学法人平均(医歯系法人を除く)は、日本私立学校振興・共済事業団刊行の「今日の私学財政」による。

【現状】

1) 自己資金の充実について

① 自己資金構成比率

総資金に占める基本金+消費収支差額の割合であり、法人の資金の調達源泉を分析す

る重要な指標で、自己資金の充実度を測る比率である。

本学は、全国大学法人平均値とほぼ同等の比率で推移しており、平均的な充実度合いである。

② 消費収支差額構成比率

消費収支差額の総資金に占める割合である。本学は、平成 18 年度以降 3 年連続で支出超過となっており、平成 20 年度で対前年比 $\Delta 1.4$ ポイント増の $\Delta 6.3\%$ と支出超過の増加傾向にある。

全国平均でも、平成 16 年度以降は本学同様に支出超過となっており、マイナスの度が更に強まっている。

③ 基本金比率

本学は、ほぼ 100%で推移しているが、平成 19 年度より長町キャンパス 3 号館建設等の支払資金に充当のための借入を実行した。その未返済額分の未組入額を計上している。

2) 長期資金による固定資産の賄い度合について

① 固定比率 ② 固定長期比率

何れも固定資産の自己資金（但し②は固定負債も含む）に対する割合である。本学は全国平均よりも比率が低く、何れも 100%以下あり良い傾向となっている。

3) 資産構成について

① 固定資産構成比率 ②流動資産構成比率

何れも総資産に対する割合であり、本学は①が何れも全国平均をやや下回っているものの、②については何れも全国平均を数ポイント上回っているので、どちらかと言えば資金流動性に富んでいるとみなせる。

4) 負債に備える資産の蓄積度合について

① 流動比率

資金の流動性は確保されており全国平均を上回っている。

② 退職給与引当金預金率

この比率は、退職給与引当金に見合う資産を引当特定預金としてどの程度保有しているかを判断する指標で、高い方が望ましいと考えられている。

本学は、年々引当特定資産の積み増しを行い、退職給与引当金の残高相当額を特定資産として保有している。

5) 負債の割合について

①総負債比率 ②負債比率

本学は借入金等他人資金の比重が少なく、何れも全国平均とほぼ同じ水準で推移している。

【問題点と改善の方策】

消費収支差額構成は、前述(1)-2)と(1)-3)との関係が大きな要素を占めており、問題点と改善の方策は同旨の内容が主となる。つまり、学生生徒数の定員を確実に確保するとともに、不要不急の支出抑制を継続的に実施し、支出超過の改善に努め健全な財政基盤の確立を図ることが喫緊の課題である。

平成23年3月に発生した東日本大震災による復旧事業や学生生徒の修学支援事業の実施により、財務運営に大きな負の影響を及ぼしているが、平成21年度策定の財務5ヵ年計画で設定した目標値の達成に向けて鋭意努めることとする。

2. 施設・設備

【現状】

本学は、八木山キャンパス、長町キャンパスという2つのキャンパスに加えて、社会貢献の場としての市街地サテライト・キャンパスである「一番町ロビー」を有している。「一番町ロビー」がある施設は賃貸であるが、7階建のビルの中の1階にギャラリーを、そして、4階にホールを有しており、この3つの場が機能分担するとともに有機的に繋がることで、活動を高めあうことを目指している。

本学の校地、校舎、講義室・演習室等の面積については、資料編表25に示すとおりであるが、これは大学設置に定められている基準を十分満たしている。その他、学部・大学院研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模については表26に、実験・実習室の面積・規模については表27に、また、講義室・演習室の使用状況については表28に示すとおりである。

【点検・評価】

(1) 八木山キャンパス（旧香澄町キャンパス）関連

平成17年6月に着工した香澄町新1号館建設は平成18年7月に竣工し、その後、旧1号館等を解体し、跡地の外構整備も平成19年3月末に完了した。これにより、新1号館を含めての八木山キャンパス環境が大幅に改善した。

また、宮城県沖地震が確実に発生すると言われる中、本学では現有施設の保全対策として、平成16年度から3年計画で耐震補強に取り組んできたが、最終年度となる平成18年度は、3号館と4号館の耐震補強工事を実施した。

八木山キャンパスバス停・歩道拡幅に伴う道路無償貸与については、八木山キャンパス整備の一環として、学生・教職員、近隣住民の通行の際の安全および利便性を考慮し、バス停の整備に伴い、安全な通路を確保するために歩道を拡幅することとし、本学所有地の一部を仙台市に無償貸与し整備を実施した。

2) 長町キャンパス（旧二ツ沢キャンパス）関連

ライフデザイン学部の設置に向け、新棟3号館が平成20年3月25日に竣工した。3号館には経営コミュニケーション学科の中核をなす教員室・研修室を3階に配置するとともに、2階に図書館、1階に学生談話室や保健室・カウンセリングルームおよび事務機能を集約的に配することにより学生サービスを一元的に提供できるよう改善を図った。

また、既存建物の改修工事は、1号館1階および4階をクリエイティブデザイン学科、2号館1・2階を安全安心生活デザイン学科のそれぞれの教員室、研修室等の学科使用ス

ペースとして整備するとともに、2号館3階に経営コミュニケーション学科の演習室を整備した。クリエイティブデザイン学科の附属施設として計画されていた陶芸工房は別棟として建設した。

講義棟から遠く、防犯上も問題があった北駐輪場を講義棟と同じ高さにあるサッカー場南東側を整備拡充して移設し、約500台を収容できるよう整備したほか、3号館建設に伴い移設が必要とされた駐車場を従来の北駐輪場および体育館前を整備の上、分散配置した。そのほか、新守衛室を構内道路に面して新設、日中の守衛体制を2名にすることにより、警備体制の強化と来客への案内誘導の改善を行った。

【問題点と改善の方策】

本学は平成14年度から19年度にかけて全学的な環境整備を行ったが、細部には開設以来40年経過して疲弊し日常教育・研究活動に支障をきたす箇所も見られるようになってきている。今後は「安全性」を最優先に、「機能性」、「利便性」にも配慮し、さらには、「快適性」、「美観」も高められるような慎重な検討を重ねながら、メンテナンスや改修・撤去、および不足する施設・設備の整備を行っていく必要がある。整備が急がれるもの、実施が決まったものや中期に整備したい等の主要な整備事項については、下記に示すとおりである。

(1) 八木山キャンパス

- 1) 実施が決まったもの、およびそれに準ずるもの
3号館耐震補強工事、ネットワーク設備の充実・各種耐震簡易補強棚等の固定、3号館補強に関連改修等
- 2) 施設整備委員会で整備計画を検討しているもの
東門および周辺の整備、南敷地境界の擁壁・階段・フェンス等
- 3) 中期に改修が必要なもの
図書館サッシ、各棟塗装剥離、防錆、手すり、屋根修理、トイレ改修、ロッカー設置等
- 4) それ以降に整備したいもの
各学科サポートセンターの整備・棟間連絡屋根、図書館、書庫増築等

(2) 長町キャンパス

- 1) 最も急がれるもの
経営コミュニケーション学科の不足教員室研修室の増設、バス停移設、構内および各棟内のバリアフリー化等

2) 中期に改修が必要なもの

構内道路・路盤面、外灯、駐輪場、外壁および外階段の改修等

3) それ以降に整備するもの

サッカー場の移設と運動場の整備、棟間連絡通路等

第V章 自己点検・評価の組織体制

【現状】

本学における大学評価は、学園の教育・研究水準の不断の向上を求め、もって社会貢献への使命を果たすために、大学運営全般について改善を求めるための自己点検・評価および社会に対する説明責任の履行を目的としている。この目的を達成するための組織として、以下に示す(1) 大学評価総括委員会、(2) 大学自己評価委員会、(3) 外部評価委員会の3委員会を設置し、効率的な自己点検・評価を行い、且つ外部評価委員の検証や国の認証評価機関の評価を受けた結果を大学運営の改善に反映させている。また、これらの委員会の設置については、自己点検・評価を行う体制の基本規程である「東北工業大学の大学評価に関する規程」の中に定められている。

(1) 大学評価総括委員会

この委員会は、理事会の下に置くもので、自己点検・評価の実施に関すること、外部評価に係る対応、自己点検・評価結果の公表、認証評価機関が行う認証評価に係る対応、外部評価および認証評価の結果により改善が必要と認められる事項の対応調整、その他大学の評価に関して必要な事項の検討など、大学評価全般に関する事項を掌理する。総括委員会の委員長は理事長がこれにあたり、理事長は大学自己評価委員会が行った自己点検・評価の結果を報告書にまとめ、理事会の議を経て学内外に公表することとしている。

(2) 大学自己評価委員会

この委員会は、大学、大学院および法人部門における自己点検評価を行う委員会である。大学における教育研究活動等の状況について点検・評価を行うための大学評価部門、大学院における教育研究活動等の状況について点検・評価を行うための大学院評価部門、そして、大学運営全般について点検・評価を行うための法人評価部門の3部門を置くこととしており、この点検・評価結果および改善を要する事項については、大学評価総括委員会に報告することとしている。

(3) 外部評価委員会

この委員会は、大学の諸活動を活性化させ、教育研究水準の不断の向上を求めるうえで、大学が行う自己点検・評価に客観性および妥当性を得るために、学外学識者に意見を求め、今後の教育研究活動および組織の運営のあり方について提言を受けることを目的としており、経済界、マスコミ、私立大学、国立大学、同窓会その他の分野から、有

識者を委員に委嘱することとしている。評価結果並び改善を求める提言事項については、必要に応じて報告書にまとめ、大学評価総括委員会委員長に提出することとしている。

【点検・評価】

評価委員会の更なる機能を向上させる目的で、平成 17 年に従来の評価システムを改め、より機能的・流動的な自己点検・評価を可能とする体制に組み替え、且つ新たに外部評価委員会を発足させた。今回の自己点検・評価の対象年度である平成 18 年度から平成 20 年度までの間に、平成 19 年 2 月 26 日（第 3 回外部評価委員会）と、平成 20 年 6 月 18 日（第 4 回外部評価委員会）の 2 度、外部評価委員会を開催するに至った。委員には、宮城県内を主体に、経済界、マスコミ、私立大学、国立大学、本学同窓会、その他の分野の関係者から 7 人を委嘱し、学外ならではの視点から教育や研究、大学運営のあり方について有益な助言や意見をいただいた。大学が行う自己点検・評価に客観性および妥当性を得るために、このように学外有識者の意見を求め、今後の教育研究活動および組織の運営のあり方についての提言を受けることは非常に有効であり、今後も外部評価体制の経験を積み上げていくことが重要と考える。本学の目的および社会的使命を達成するために、社会の評価に応え得る組織全体の体制の充実を図るよう、さらなる改善に努めていく必要がある。

第VI章 資料

1. 沿革

- S35. 12 学校法人東北電子学院設立認可
東北電子工業高等学校（電子工学科・無線通信科）設置認可
- S36. 4 東北電子工業高等学校開校
- S39. 4 東北工業大学開学（電子工学科・通信工学科、入学定員各 50 名）
- S40. 4 法人名を学校法人東北工業大学に変更
高等学校名を東北工業大学電子工業高等学校に校名変更
東北工業大学電子工学科・通信工学科に教職課程を開設
- S41. 4 東北工業大学建築学科（入学定員 70 名）増設
東北工業大学電子工業高等学校普通科を新設
電子工学科を電子科に変更、無線通信科を廃止
- S42. 4 東北工業大学土木工学科・工業意匠学科（入学定員 80 名）増設
電子工学科・通信工学科・建築学科の入学定員変更（各学科 80 名）、建築学科
教職課程開設
- S43. 4 東北工業大学土木工学科・工業意匠学科に教職課程を開設
電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科入学定員変更（各学科 120 名）
- S53. 3 電子工業高等学校電気工事士養成課程認可
- S60. 4 東北工業大学情報処理技術研究所開設
- S60. 10 学校法人東北工業大学創立 25 周年記念式典
- S62. 4 東北工業大学昭和 62 年度から平成 7 年度まで臨時定員増
電子工学科・通信工学科（各 160 名）、建築学科・土木工学科（各 140 名）、
工業意匠学科（100 名）
- H2. 4 東北工業大学二ツ沢キャンパス開設
- H2. 5 東北工業大学 25 周年記念式典
- H3. 4 東北工業大学平成 3 年度から平成 11 年度まで臨時定員増
平成 3～7 電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各 170 名）、
工業意匠学科（110 名）
平成 8～11 電子工学科・通信工学科（各 130 名）、建築学科・土木工学科
（各 150 名）、工業意匠学科（90 名）
- H4. 4 東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）開設（通信工学専攻・建築学
専攻・土木工学専攻各 5 名）
東北工業大学大学院通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻に教職課程を

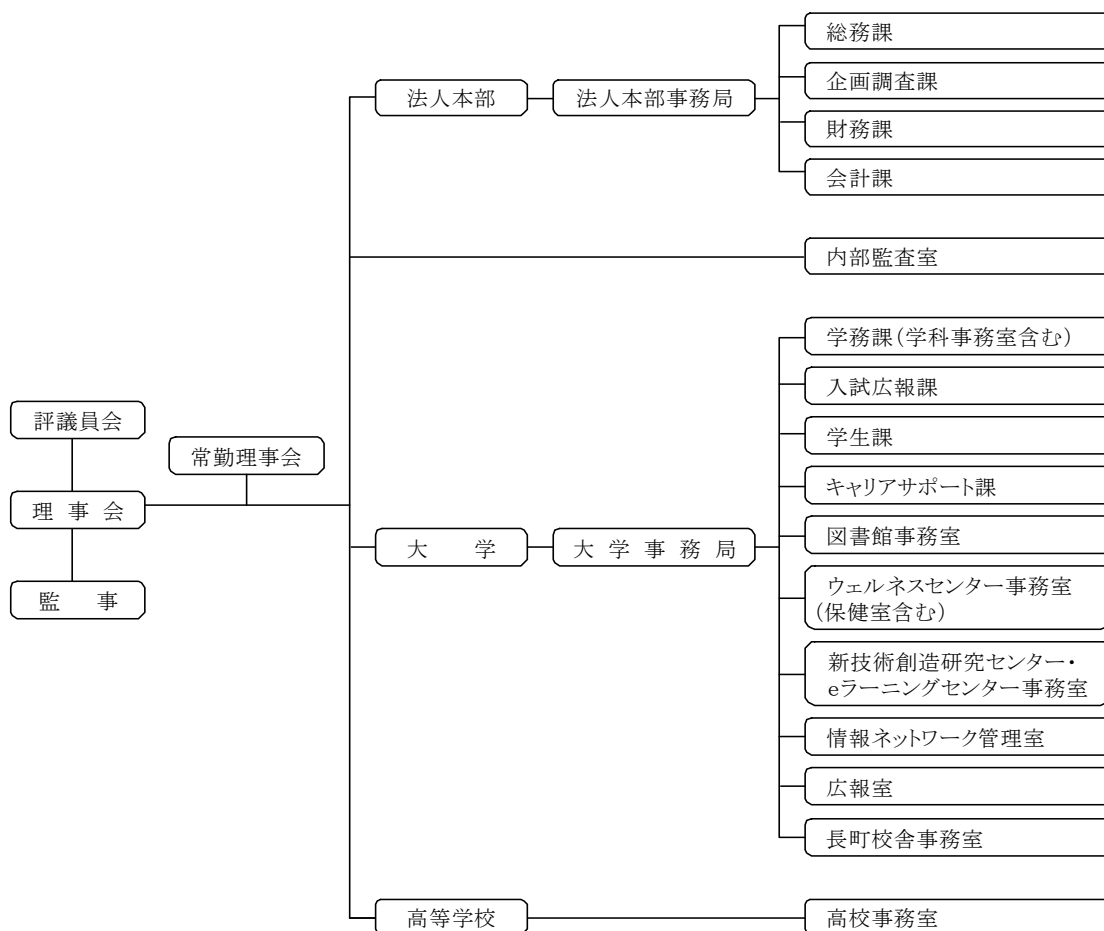
開設

- H5. 4 東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）電子工学専攻増設（入学定員5名）
東北工業大学大学院電子工学専攻に教職課程を開設
- H6. 4 高等学校名を東北工業大学高等学校に変更
東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）開設（通信工学専攻・建築学専攻各2名）
- H7. 4 東北工業大学大学院（工学研究科・博士（後期）課程）増設（電子工学・土木工学専攻各2名）
- H8. 4 東北工業大学平成8年度から平成11年度まで臨時定員の延長
平成8～11 電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各170名）、工業意匠学科（110名）
- H9. 4 東北工業大学大学院ハイテクリサーチ・センター設置
- H12. 4 東北工業大学臨時定員の廃止に伴う入学定員変更
電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各145名）、工業意匠学科（95名）
東北工業大学大学院（工学研究科・修士課程）デザイン工学専攻（入学定員5名）増設
東北工業大学大学院デザイン工学専攻に教職課程を開設
- H13. 4 東北工業大学環境情報工学科（入学定員100名）増設
- H14. 4 東北工業大学大学院工学研究科博士（後期）課程デザイン工学専攻（入学定員2名）増設
東北工業大学環境情報工学科に教職課程を開設
- H15. 4 東北工業大学工学部土木工学科を建設システム工学科に、工業意匠学科をデザイン工学科に変更
東北工業大学大学院（工学研究科・博士課程）環境情報工学専攻増設
- H15. 10 東北工業大学一番町ロビーを開設
- H16. 4 東北工業大学工学部通信工学科を情報通信工学科に変更
- H18. 4 東北工業大学入学定員変更
電子工学科・通信工学科・建築学科（各155名）、建設システム工学科（各100名）、デザイン工学科（100名）
- H19. 4 東北工業大学工学部電子工学科を智能エレクトロニクス学科に変更
- H20. 4 香澄町キャンパスを八木山キャンパスへ、二ツ沢キャンパスを長町キャンパスへ名称変更

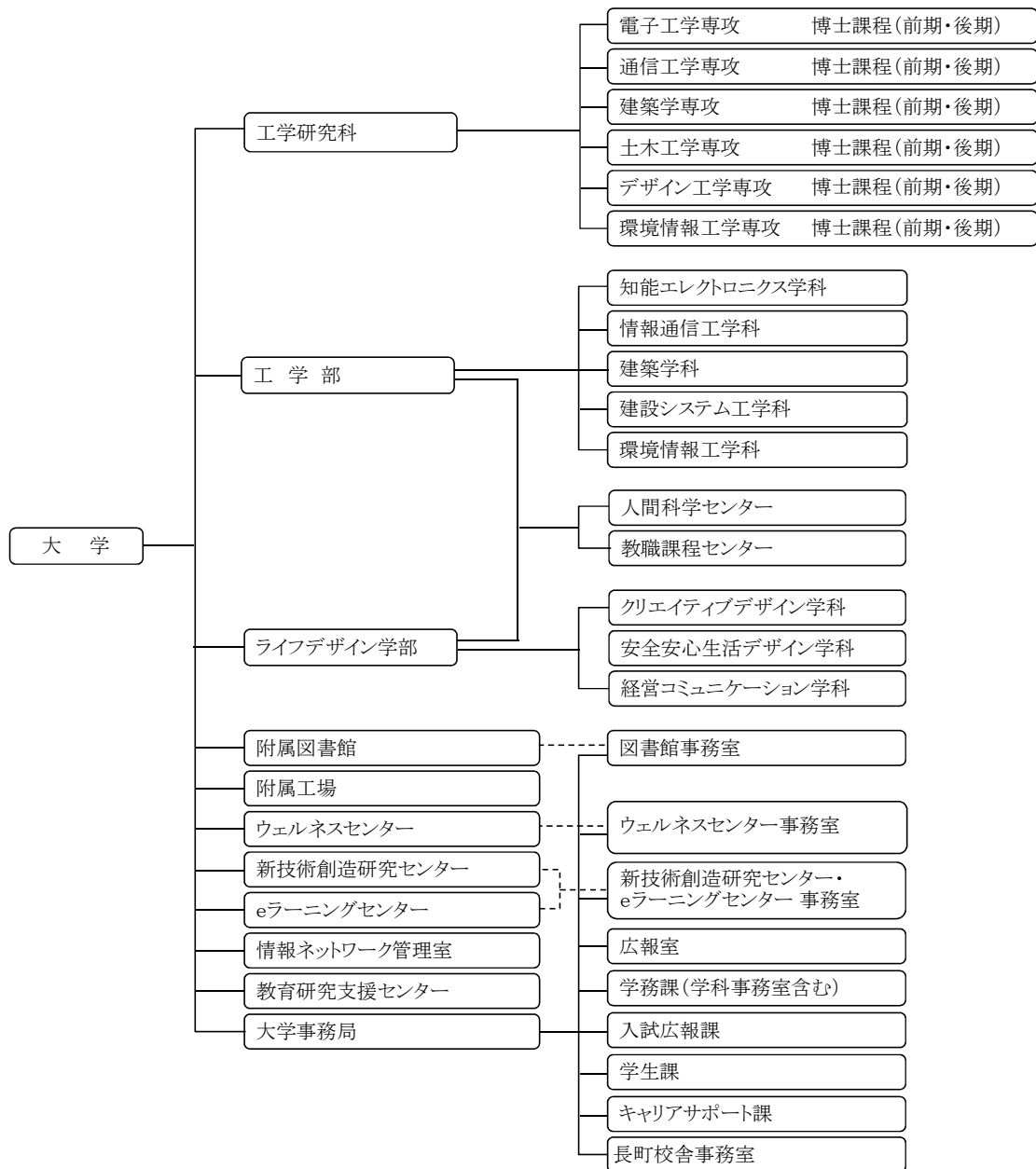
東北工業大学工学部デザイン工学科の学生募集を停止
東北工業大学ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活
デザイン学科、経営コミュニケーション学科開設

2. 組織図

(1) 学校法人組織図（平成 20 年 4 月 1 日現在）



(2) 大学組織図 (平成 20 年 4 月 1 日現在)



東北工業大学の現状と課題

平成 20 年度自己点検・評価報告書

発行日 平成 22 年 3 月

発行 学校法人 東北工業大学

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号

電話 (022) 305-3322